

令和6年度

むさしのエコポイント事業
の手引き



目次

1. 事業概要
2. 参加対象者
3. 事業実施期間
4. ポイント付与対象アクション
5. 事業の流れ
 - (1) 登録
 - (2) エコアクションの実施
 - (3) エコアクション実施の報告(ポイント申請)
 - (4) ポイントの付与・確認
 - (5) 景品交換の申請
 - (6) 景品の受取り
6. 景品一覧
7. 受付窓口

1. 事業概要

2050年ゼロカーボンシティの実現を目指し、令和5年12月に作成した「おさしの市民エコアクション」の実践と定着化に向けて、エコアクションを実践するとポイントが貯まり、貯まったポイントを景品と交換できる事業です。ポイント事業を実施することでみなさんが環境に配慮した行動に取り組むきっかけとなり、「2050年ゼロカーボンシティ」の実現につながることを目指しています。

2. 参加対象者

市の住民票に記載されている者で構成される世帯単位とし、世帯の代表者（世帯主でなくても可）を決めた上で、登録をしていただきます。

3. 実施期間

令和6年7月1日から令和7年2月20日まで

※景品交換申請は令和7年2月28日まで

4. ポイント付与対象アクション

対象アクション		アクションの内容	ポイント数	回数限度	申請方法	
1	むさしの市民エコアクション ワークブックの作成 (おとな向け)	ワークブックを作成するとポイント付与します。ご家庭の電気やガスの使用量を「見える化」することで、どんな省エネの取組をすべきかを把握することができます。 ※小・中学生対象と両方申請可	1 P	1回	作成したワークブックの写真を提出	
2	むさしの市民エコアクション ワークブックの作成 (小・中学生対象)	子ども版のワークブックを作成するとポイント付与します。おうちでできるエコアクションに挑戦してビンゴを達成するなど、楽しく省エネに取り組んでみましょう。 ※小・中学生対象(世帯に該当の方がいない場合、申請ができません。) ※おとな向けと両方申請可	2 P	1回	作成したワークブックの写真を提出	
3	環境イベント等への参加	市が指定する環境のイベントや講座に参加するとポイント付与します。イベントや講座で得た学びや気付きを通じ、環境負荷低減等の取組につなげてもらいます。複数のイベント・講座に参加報告可能です。 ※ただし、1つのイベント・講座につき1世帯1ポイント限り	1 P	10回	イベント等の参加当日に市より案内されたキーワードを報告	
4	水道使用量の削減	7月、9月、11月の各月を含む2か月分の使用量が、前年同期の使用量より低い場合、ポイントを付与します。	1 P	3回	住所、氏名、使用量が記載された「水道等使用量のお知らせ(検針票)」の写真を提出 ※再発行のお知らせには前年の使用量の記載がありませんのでご注意ください	
5	電気使用量の削減 (月ごとに、いずれか一つ該当する項目で申請) ※ポイント付与後の申請月の変更はできません。	世帯平均比較	7～12月の電気使用量が、住まい・世帯人員別の平均使用量より2%以上5%未満削減できた場合、月毎にポイントを付与します。	1 P	3回	住所、氏名、使用量が記載された検針票又は請求書又は明細書等の写真や場面のスクリーンショットを提出 ※お知らせ画面に住所等の記載がない場合は契約情報の画面を提出
		世帯平均比較	7～12月の電気使用量が、住まい・世帯人員別の平均使用量より5%以上10%未満削減できた場合、月毎にポイントを付与します。	2 P		
		世帯平均比較	7～12月の電気使用量が、住まい・世帯人員別の平均使用量より10%以上削減できた場合、月毎にポイントを付与します。	3 P		
		前年度比較	7～12月の電気使用量が、前年度同月より2%以上5%未満削減できた場合、月毎にポイントを付与します。	2 P		
		前年度比較	7～12月の電気使用量が、前年度同月より5%以上10%未満削減できた場合、月毎にポイントを付与します。	3 P		
		前年度比較	7～12月の電気使用量が、前年度同月より10%以上削減できた場合、月毎にポイントを付与します。	4 P		
6	ガス使用量の削減 (月ごとに、いずれか一つ該当する項目で申請) ※ポイント付与後の申請月の変更はできません	世帯平均比較	7～12月のガス使用量が、世帯人員別の平均使用量より1%以上5%未満削減できた場合、月毎にポイントを付与します。	1 P	3回	住所、氏名、使用量が記載された検針票又は請求書又は明細書等の写真や場面のスクリーンショットを提出 ※お知らせ画面に住所等の記載がない場合は契約情報の画面を提出
		世帯平均比較	7～12月のガス使用量が、世帯人員別の平均使用量より5%以上10%未満削減できた場合、月毎にポイントを付与します。	2 P		
		世帯平均比較	7～12月のガス使用量が、世帯人員別の平均使用量より10%以上削減できた場合、月毎にポイントを付与します。	3 P		
		前年度比較	7～12月のガス使用量が、前年度同月より1%以上5%未満削減できた場合、月毎にポイントを付与します。	2 P		
		前年度比較	7～12月のガス使用量が、前年度同月より5%以上10%未満削減できた場合、月毎にポイントを付与します。	3 P		
		前年度比較	7～12月のガス使用量が、前年度同月より10%以上削減できた場合、月毎にポイントを付与します。	4 P		
7	リユース掲示板 「むさしのエコポ」の利用	令和6年7月～令和7年2月20日までの間に、ごみ減量に向けて、生活用品のリユースを推進するため、リユース掲示板「むさしのエコポ」に出品した場合又は譲ってもらった場合、ポイントを付与します。 ※掲載申請は令和7年2月10日受付完了分まで	1 P	3回	品物や掲載画面の写真または画面のスクリーンショットと管理番号を提出	
8	2050ゼロパートナー店舗の使用	令和6年7月～令和7年2月20日までの間に、市が認定したゼロパートナーの店舗を利用した場合、ポイントを付与。	1 P	1店舗1回 (最大3回)	領収日と店名がわかるレシート又は領収書の写しを提出	
9	フードシェアリングアプリ 「TABETE」の利用	令和6年7月～令和7年2月20日までの間に、食品ロスの削減のため、「TABETE」を利用して食品を購入した場合、ポイントを付与します。	1 P	3回	レスキュー日時が記載された「過去のレスキュー」の画面のスクリーンショットを提出	

5. 事業の流れ

(1) 登録

インターネット申請(LoGoフォーム)により、世帯単位で事前に登録し、以下の情報について入力いただきます。

- ①代表者の氏名(世帯主でなくても可)
- ②現住所(住民票上の住所)
- ③メールアドレス(市からのメールの受取先アドレスを指定)
- ④電話番号(連絡が付きやすい番号を登録)
- ⑤世帯の構成人数(内、小中学生の有無)
- ⑥住まいの形態(戸建又は集合住宅の別)

登録が完了すると、市から登録番号がメールで通知されます。登録番号は、今後のポイント・景品交換の申請の際に、必要となるものです。

電子申請が難しい場合はおさしのエコreゾートにご相談ください。

※登録情報に変更があった場合は、世帯情報変更フォームから変更申請をおこなってください。

(2) エコアクションの実施

事業実施期間内に、4. ポイント付与対象アクションの中から取り組みそうなものを選んで、実践してみてください。まずは、「おさしの市民エコアクションワークブックの作成」から取り組むことをお勧めします。

(3) エコアクション実施の報告(ポイント申請)

原則として、電子申請(LoGoフォーム)により報告をしていただきます。各アクションにより、申請時に提出が必要な書類(スクリーンショットや写真データ等を添付)が異なりますので、4. ポイント付与対象アクションで確認してください。

(4) ポイントの付与・確認

エコアクションの実施報告を受け付け、市の審査が完了したら、申請日の翌週の金曜日に獲得ポイントが更新されます(なお、申請内容に不備があった場合は、ポイントの付与が遅れることがありますので、ご注意ください)。

市のホームページ上で、登録時に通知された登録番号から、①獲得したポイント、②交換したポイント、③現在の所有ポイントを確認することができます(※氏名は表示されません)。

(5) 景品交換の申請

景品交換の申請は、受付期間内(令和7年2月28日まで)であれば、随時可能です。

現在の所有ポイントの範囲内で、6. 景品一覧の中から交換を希望する景品を選び、電子申請(LoGoフォーム)をしていただきます。なお、配送時のCO₂削減に向けた『直接受取キャンペーン』として、おさしのエコreゾートでの直接受取りを選択した場合、ノベルティをプレゼントします。

(6) 景品の受取り

直接受取を選択した場合は、景品の交換準備が整い次第、メールでご連絡します。毎週木曜日・日曜日に交換が可能ですので、メールによる通知を受け取った日から2か月以内におさしのエコreゾートに受取りに来てください(※なお、お買物券の有効期限は、令和7年3月31日までとなりますので、ご注意ください)。受取りの際は、本人確認のため、市からのメールの通知画面の提示をお願いします。

郵送を選択した場合は、申請月の翌月末までに発送します。翌々月になっても届かない場合は、『おさしのエコreゾート』(TEL:0422-60-1945、E-mail: ecoresort@city.musashino.lg.jp)までご連絡ください。

6. 景品一覧

No.	引換 ポイント	景品	内容
1	1 P	置き配バッグ「OKIPPA」	宅配ボックスが設置できない家でも、玄関ドアに引っ掛けることで配達業者に配達物の格納・施錠を依頼できる商品です。 再配達によるCO ₂ 排出の削減が期待されます。 ※一世帯1回限り。転売目的の交換はご遠慮ください。
2	1 P	井の頭自然文化園入場券 一般 1枚	1枚で動物園と水生物園の両方に入場できるチケットです。 入場券に有効期限はありません。
3	3 P~	お買い物券1,500円（500円券× 3枚）~	「おさしのプレミアム」認定商品の取扱店舗（一部）等で使用できるお買い物券です ※認定商品以外の商品も購入可能 利用期間：令和6年7月1日~令和7年3月31日 最低3ポイントから交換可能です。 ※最新の使用可能店舗一覧は別紙
4	7 P	晴雨兼用折りたたみ傘 RE:PET MINI (U-DAY)	廃棄ペットボトル再資源化したりサイクル素材を使用した製品です。 グレー・ネイビー・パープル・サックス・ターコイズの5色から選択できます
5	13 P	「肉山」コース料理お食事券 (6,600円相当 1名分	吉祥寺の有名店のお食事券です。 有効期限：発行日より1年間 ※1階のお席でのご利用となります。

※詳細は景品カタログをご参照ください。

【むさしのエコポイント買物券取扱店舗一覧】

	店舗名
1	Ond「パブリックカウンター」
2	マイスタームラカミ
3	エスプリ・ドゥ・パリ
4	ベーカリーカフェラウン(三鷹店・武蔵境店)
5	JA 東京むさし(武蔵野新鮮館)
6	亀屋矢崎商店
7	自家焙煎珈琲 andante
8	リベルテ・パティスリー・ブーランジェリー東京本店
9	おかしのいえとパン屋のぱんさん
10	手染め手ぬぐい屋ともぞう本舗 吉祥寺中道通り店
11	ステーキ&ハンバーグそして勝揚げ 肉山
12	紅梅堂
13	パールブーケ
14	カフェ・ル・ブレ
15	さくらごはん
16	やさい食堂 七福

※最新の使用可能店舗の一覧は、[コチラ](#)から

7. 受付窓口

『環境啓発施設 むさしのエコリゾート』

〒180-0012 武蔵野市緑町3-1-5 TEL:0422-60-1945

E-mail:ecoresort@city.musashino.lg.jp

開館:9時半~17時、休館日:火曜、祝日、年末年始